

令和8年度採用 会計年度短時間任用勤務職員（スクールソーシャルワーカー）

募集案内

1 募集職種

スクールソーシャルワーカー

2 業務内容

課題のある児童生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関とのネットワークの構築、連携・調整

3 募集人数

1名

4 応募資格

次の(1)及び(2)のすべての要件を満たすことが必要です

(1) 相談業務に熱意のある人で、次のいずれかに該当する人

- ・社会福祉士や精神保健福祉士などの資格があるか、取得する見込みがある
- ・教育と福祉の両面に関して専門的な知識がある
- ・教育や福祉の分野での活動経験がある

(2) 次に該当しない人

- ・ こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）第2条第8項の特定性犯罪事実該当者

5 採用予定日

令和8年12月1日

6 勤務条件

(1) 身分：相模原市会計年度任用短時間勤務職員

(2) 任用期間：令和8年12月1日～令和9年3月31日まで

（任用期間満了後、人事評価の結果が良好である場合に再度の任用が可能）

(3) 勤務地：教育相談課中央相談室（中央区中央3-13-13）、中央相談室管轄の市立小・中学校

(4) 勤務日：週4日（月曜日は要勤務日）

(5) 勤務時間（１日あたり）：７時間３０分（※休憩１時間を除く）

午前９時から午後５時３０分

(6) 給与等：月額 ２５４，０００円以上

通勤交通費は別途支給（実績に応じて翌月払い）

期末手当・勤勉手当・昇給あり（それぞれの支給条件に応じて支給）

過去に相模原市会計年度任用短時間勤務職員の同職種であった者は経験反映あり

※記載の報酬額等については、例規改正により変更される場合があります。

※通勤交通費は通勤距離が片道２キロメートル以上の場合、規定に応じて支給します。

(7) 休暇：年次休暇（有給） 今年度については無し（令和９年度は有り）

その他特別休暇あり

(8) 社会保険等：神奈川県市町村職員共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償

7 申込方法等

(1) 申込期間：令和８年１０月９日（金）～令和８年１０月２３日（金）

(2) 申込書類：申込書（様式あり）、誓約書

※申込書類は教育相談課指定の様式をご使用ください。

様式は市ホームページからダウンロードできます。

また、教育相談課各相談室で配布しています。

(3) 申込受付：教育相談課採用担当者宛て（※問い合わせ先参照）に

申込書類を直接持込または郵送（１０月２３日午後５時必着）

(4) 注意点

①直接持込の受付は、平日午前９時から午後５時まで（※祝日を除く）です。

②送付状（添え状）は不要です。

③提出いただいた申込書等は返却いたしません。

（書類の個人情報は採用にかかる事務以外には一切使用いたしません。）

8 選考方法

(1) 一次審査（書類選考）：申込書類による書類選考を行います。

結果につきましては、合否にかかわらず１０月２６日（月）までに御連絡します。

(2) 二次審査（個人面接）：一次審査合格者を対象に１０月２７日（火）の午前１０時３０分から午後３時３０分までの間で個人面接を行います。

面接については本課で指定した日時で実施しますので、予定の確保をお願いいたします。

結果につきましては、合否にかかわらず１１月上旬までに通知します。

9 採用に関する問い合わせ先

〒252-0239

相模原市中央区中央3-13-13

相模原市教育委員会 教育相談課

電話：042-769-8285